

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 電話再診（処方外来）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話による診察、処方せんの発行（処方外来）を訪問診療に限り実施いたします。処方外来は、国の通知に基づく臨時の措置ですので、予告なく終了する場合がございます。

大崎市民病院岩出山分院処方外来専用ダイヤル

0229-72-1355（内線 102）

平日9～12時・13～14時まで（左の時間帯以外は受付しておりません）

処方外来をご希望の方、次のことをよくお読みになってからご連絡ください。

1 処方外来の対象となる患者さん

岩出山分院訪問診療予定があり、その訪問診療を電話で受けたい方

（初回訪問診療患者、一般外来受診の方、直接の診察等が必要と医師が判断した方は対象外です）

2 処方できるお薬 慢性疾患等により定期的に処方しているお薬となります

（新しいお薬、直接医師の診察が必要なお薬、お薬以外の物品は対象外です）

3 処方外来の流れ（次のページもご覧ください）

(1) 処方外来ご希望の方は、ご自身の訪問診療予定日の前日までに、専用ダイヤルまでお電話ください。

電話受付では、次のことをお伺いします。

①診察券番号、②保険種別、保険者番号、③氏名、④生年月日、⑤お薬をもらいたい診療科、⑥お薬をもらいたい診療科の次回訪問診療日時、⑦担当医師名、⑧受取りを希望される調剤薬局名、受取りを希望される調剤薬局電話番号及びFAX番号、⑨当日必ず連絡がつくご連絡先

お電話される際は当院の診察券、保険証、受取りを希望される調剤薬局のお薬手帳をお手元に揃えてから、ご連絡頂けますようお願いいたします。

(2) ご予約の訪問診療日に、医師よりお電話いたします。確実に電話がとれるようお願いいたします（電話時間は訪問予定時刻前後となります）。

医師がお薬を処方できると判断した場合、処方せんを発行します。処方せんは、病院より、ご指定の調剤薬局あてFAX送信いたします。

(3) 電話再診日の翌日以降に、ご指定の調剤薬局にお薬を取りに行ってください（薬の受取りについては、ご指定の薬局にお問い合わせください）。

(4) 診察、処方のお会計は次回来院時のお支払いとなります（お薬受取り日に当院窓口に立ち寄ってお支払いください）。

大崎市民病院岩出山分院 処方外来の流れ

処方外来の対象となる患者さん

- ① 岩出山分院訪問診療予定があり、その訪問診察を電話で受けたい方
(初診の方、直接の診察等が必要と医師が判断した方は対象外です)
(新しいお薬、直接医師の診察が必要なお薬、お薬以外の物品は対象外です)
例：突発的な頭痛や疼痛での臨時の処方はできません。
慢性疾患で定期的に必要なお薬のみ対象となります。

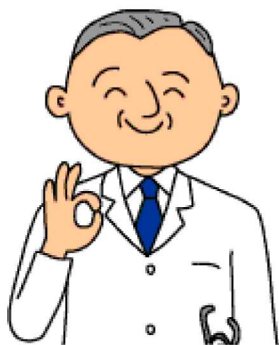


大崎市民病院岩出山分院
処方外来専用ダイヤル
0229-72-1355
(内線 102)
平日9～12時・13～14時まで
(上の時間帯以外は受付しておりません)
※ ご自身の訪問診療予定日の前日
までに、専用ダイヤルまでお電話くだ
さい。

受付での確認事項 (お電話される際は当院の診察券、保険証、受取りを希望される調剤薬局のお薬手帳をお手元に揃えてから、ご連絡ください)

- ①診察券番号、②保険種別、保険者番号、③氏名、④生年月日、⑤お薬をもらいたい診療科、⑥お薬をもらいたい診療科の次回訪問診療日時、⑦担当医師名、⑧受取りを希望される調剤薬局名、受取りを希望される調剤薬局電話番号及びFAX番号、⑨当日必ず連絡がつくご連絡先

訪問診療日・時間帯



医師からご指定の
電話番号あて連絡
が参ります

医師がお薬を処方できると判断した場合、処方せんが発行されます。処方せんは、病院より、ご指定の薬局までFAX送信いたします。電話再診日の翌日以降に、ご指定の調剤薬局にお薬を取りに行ってください。**処方外来対応と**
ならない場合は予定通り訪問診療を行います。

※ ご留意頂きたいこと

- (1) 電話でのご連絡は、担当医師により行いますが、時間帯の指定はできません。
- (2) 医師がお電話する時間について、診察の混み具合、救急患者受入れ等により、時間が前後する場合がございます。あらかじめご了承頂きますようお願いいたします
- (3) 電話再診の結果、外来受診をお勧めする場合がございます。
- (4) 処方せんの原本は後日、病院よりご指定の調剤薬局あて郵送しますので、患者さんにお渡しすることはございません。